不　用　物　品　売　払　公　告

下記のとおり不用物品を一般競争入札により売払いするので公告します。

令和８年 10 月 19 日

分任契約担当官
広島北部森林管理署長　清水　勝成

記

１　競争に付する売払物品

（１）物　件　名　　１号　貨物自動車（スズキ　エスクード）

（２）売払物品の保 管 場 所
　　広島県三次市十日市中２－５－１９　（広島北部森林管理署）

２　競争参加資格

（１）予算決算及び会計令第７０条の規定に該当しない者であること。
　なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中特別の理由がある場合に該当する。

（２）予算決算及び会計令第７１条の規定に該当しない者であること。

（３）警察当局から部局長に対し、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者若しくは準ずるものとして農林水産省発注工事等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（４）令和７・８・９年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）の「物品の買受」のうち「その他」において、A、B、C または D の等級に登録されており、「中国」地域の競争参加資格を有する者は「資格審査結果通知書（全省庁統一）」の写し。

（５）「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止当措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中ではないこと。

３　競争参加資格の確認等

（１） 担当部局
　　〒724-0012　広島県三次市十日市中　２―５―19

広島北部森林管理署　総務グループ
電話　050－3160－1000
電子メール　nyusatsu_hokubu@maff.go.jp

（２）　本競争の参加希望者は、上記２に掲げる競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げることに従い、申請書および資料（以下「申請書等」という。）を提出すること。

なお、期限までに申請書当を提出しない者又は競争参加資格がないと認められた者は、本競争に参加することが出来ない。

ア　提出期限

令和８年 10 月 20 日から令和８年 11 月２日まで（土曜日、日曜日、及び祝日等の行政機関の休日を除く。以下「休日等」という。）の９時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分までを除く。）

イ　提出場所

３（１）に同じ

なお、申請書等は原則として電子メールにより提出する（持参、郵送による提出可）電子メールによる提出の際のファイル形式は下記のいずれかの形式にて作成すること。

・Microsoft Word
・Microsoft Excel
・その他アプリケーションによる PDF ファイル

ウ　申請書は、別紙様式１により作成すること。

（３）　競争参加資格の確認は、申請書等の提出期限の日をもって行うものとし、参加資格のない者にのみ、令和８年 11 月 10 日 17 時 00 分までに電子メールまたは郵送により書面にて通知する。

４　入札方法

（１）入札書は物件番号ごとに別葉とし、上記１（１）の物件名を入札書の所定の欄に記載すること。

（２）落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の１００分の１１０に相当する金額をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額を入札書に記載すること。

入札書記載価格＝
{[保険料等※を除く車両見積額の合計（税込み）]＋[保険料等※（非課税）]}×100/110
※保険料等：自賠責保険料、自動車重量税、リサイクル料

（３）　郵送入札を行う時は、令和８年 12 月１日 17 時 00 分までに３（１）に示す場所と担当までに入札書が届くように書留郵便（一般書留又は簡易書留に限る）で提出すること。この場合、再度の入札を行うことになっても参加できない。

郵便による入札書は、封筒に入れ密封し、かつ、その封皮に氏名（法人の場合はその名前または商号）及び「12 月２日開札（物件番号・物件名）の入札書在中」と記したうえで、外封筒に入れて投函すること。また外封筒の封皮にも「12 月２日開札（物件番号・物件名）の入札書在中と記すこと。

（４）　入札執行回数は、原則として３回を限度とする。

５　入札注意書等の交付場所及び問い合わせ先

問い合わせ先：３（１）と同じ

期　　間：令和８年 10 月 20 日から令和８年 12 月１日まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日等の行政機関の休日を除く。）の 9 時 00 分から 17 時 00 分まで（12 時 00 分から 13 時 00 分までの間は除く。）

６　入札の場所及び入札、開札の日時

（１）場所　広島北部森林管理署　会議室

（２）日時　令和８年 12 月２日

午前 10 時 00 分

（３）開札　入札締切後、直ちに開札する。

７　落札者の決定方法

予算決算及び会計令 79 条に基づいて作成された予定価格以上､かつ最高価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

８　入札の無効

競争参加に必要な資格のない者の行った入札又は入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

９　入札保証金及び契約保証金

免除する。

10　契約書作成の要否及び代金支払方法

別冊契約書案により契約書を作成するものとし、落札決定の日から起算して７日以内（休日等を除く）に契約を締結するものとする。

代金は、納入告知書により契約締結の日から起算して 20 日以内に納付しなければならない。なお、納付期限が休日等に当たる場合はその前日を納付期限とする。

11　その他

本公告に記載なき事項は、入札注意書等による。

お知らせ

農林水産省の発注事務に関する綱紀保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規程（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規程に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなどの綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、近畿中国森林管理局のホームページ
「http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/apply/publicsale/kouki_hoji/index.html」
をご覧ください。